

## <目的> インフラの品質確保のための担い手の確保

(背景) 現場の担い手不足、行き過ぎた価格競争、発注者マンパワー不足、受発注者の負担増大等

公共工事の入札契約制度の課題	制度改正の方向性
I. 現状では、発注者は <u>個々の公共工事の品質確保に重点</u>	発注者は、公共工事の品質確保に加え、 <u>中長期的な担い手の確保等にも配慮する旨を明確化</u>
II. 入札契約方式が画一的で、 <u>時代のニーズや事業の特性に応じた多様な方式が活用されにくい状況</u>	事業の特性等に応じて <u>選択できる多様な入札契約方式を体系的に位置づけ</u>
<u>(具体的な課題の例)</u>	<u>(入札契約方式の例)</u>
・ 技術的難易度が高い工事等において民間のノウハウ等を最大限活用する必要性	→ 公募により最も優れた技術を有する企業を選定し、 <u>価格や工法等について交渉</u> を行った上で契約する方式
・ 工事の規模や難易度に応じた発注体制整備が困難な場合	→ CM方式など、 <u>発注者支援に資する方式</u>
・ 入札契約に係る受発注者の負担の増大	→ <u>段階選抜方式</u> や <u>総合評価落札方式</u> の適切な活用(二極化等)
・ 地域維持体制確保への懸念 (インフラメンテナンス、災害対応等)	→ <u>人や機械保有等</u> の建設企業の多面的要素の <u>適切な評価</u> → <u>複数年度契約、複数業務の一括発注</u> や <u>共同受注方式</u>
・ 元請から技能労働者まで施工体制全体の適正経費の支払 (ひいては持続可能性) 確保	→ <u>元下間の契約の透明性</u> を高めるための方式 (オープンブックやコスト+フィー等)
・ 若手の技術者、技能労働者の確保への懸念	→ 建設企業 (下請含む) における <u>若手技術者や技能労働者等の確保・育成の取組</u> を評価
III. 予定価格の設定にあたり ・ 労務、資材等の適正価格を的確に反映しているか。 ・ 高度な技術提案等が必要な場合に、 <u>提案を踏まえて適切に定めているか。</u>	<u>予定価格のより適正な設定について明確化</u> ・ 適正価格を的確に反映した積算の実施 ・ 技術提案を踏まえた予定価格 ・ 新たな契約方式に対応した予定価格

- 上記の各事項に対応した項目は、今後の検討の結果、追加や削除等の変更があり得る。
  - 公共工事の品質確保の促進に関する法律(※)の体系に位置づける手法(法令、基本方針等)について更に検討が必要。
  - そのうえで、各発注者に適切かつ円滑に活用されるよう、国において技術的助言として運用方針の策定等を行っていく方向。
  - 上記検討にあわせ、予算決算及び会計令や地方自治法施行令等の改正の必要性について十分検討。
  - 透明性、公正性、必要かつ十分な競争性の確保のための方策や発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方等についても検討。
- (※) 公共工事の品質確保に関する基本理念や国等の責務、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を規定。平成17年に議員立法により制定。

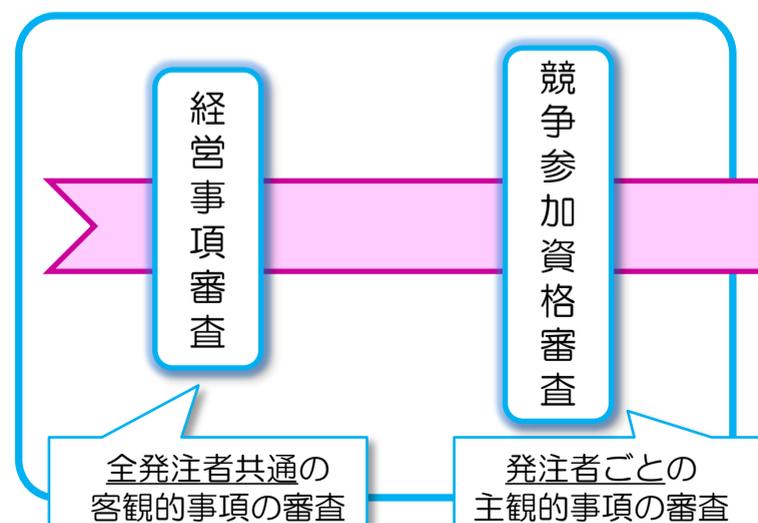
## 入札・契約手続きのフロー

### 事業の性格や地域の特性に応じた入札契約方式の選択

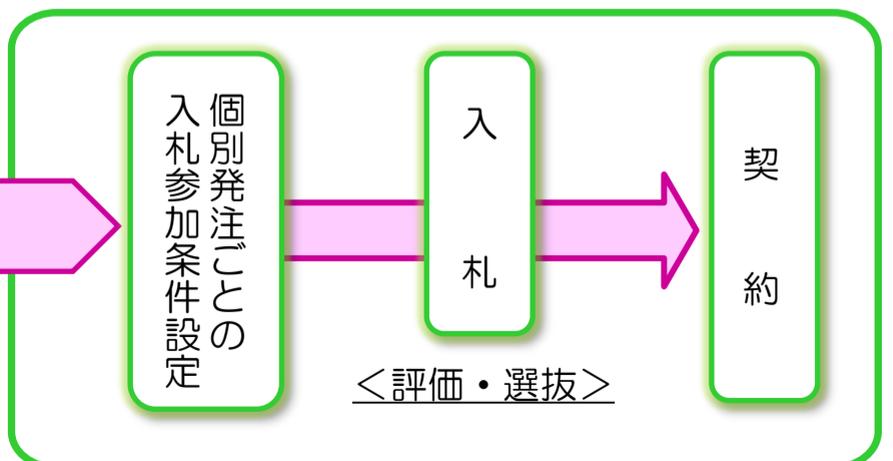
選抜方式：技術を評価して価格等を交渉する方式、段階的な選抜方式 等  
契約対象範囲：設計施工分離方式、設計施工一括方式、複数年契約 等  
請負代金の支払：総価契約単価合意方式 等

など

### 競争に参加する建設業者のランク分け



### 発注ごとの落札者決定のプロセス



※受発注者の負担の軽減の観点から、手続の簡素化等に留意

**中長期的な公共事業の品質確保のための施工力・技術力の維持向上にも資するとの観点からの評価等の見直しを検討**